

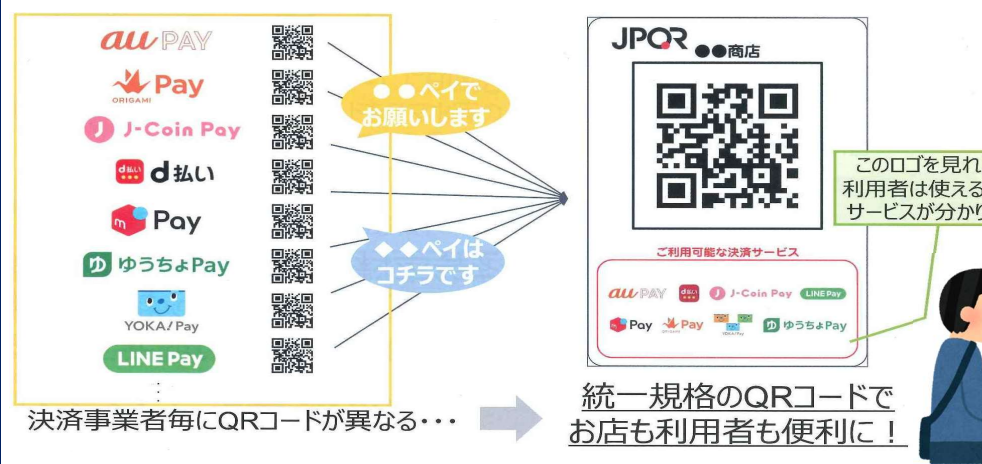
総務省 統一QR「JPQR」普及事業 説明会開催のお知らせ

統一QRの導入で、手数料等の優遇が受けられます！

対象期間：2019年8月1日～2020年1月31日

総務省統一QR「JPQR」普及事業とは、今年10月より開始が予定されている「キャッシュレス・消費者還元事業」と連携し、各社個別に発行していた「QRコード」の規格を統一化した「JPQR」を導入することで、事業者と利用者の利便性向上を図ることを目的に8月より実施されます。全国に先駆けて4県（岩手県、長野県、和歌山県、福岡県）を対象に、小規模店舗を含む広範な事業者には普及活動を行い、期間中は加盟店手数料等が優遇されます。

つきましては、下記の通り説明会を開催いたしますので、ご興味・導入の検討を希望される事業者の方は、ぜひご参加ください。



決済事業者毎にQRコードが異なる... → 統一規格のQRコードで、お店も利用者も便利に！

総務省 統一QR「JPQR」普及事業 説明会

- ◆ 日 時： **7月24日（水）19時～21時**
- ◆ 場 所： **岡垣町商工会**（岡垣町海老津駅前9番36号）
- ◆ 定 員： 80名
- ◆ 申込方法： 同封のチラシに必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

『あしや砂像展 2019』 出店者募集！



本年も10/18（金）～11/4（月）の日程で「あしや砂像展 2019」の開催が決定いたしました。商工会では、昨年に引き続き、開催期間中に会場内での出店事業者を募集いたします。出店を希望される方は、下記の期日までに商工会（☎222-2111 担当：吉岡、甲斐）までご連絡ください。ご連絡いただいた事業者の方には、後日出店者説明会を開催し、詳細をご案内いたします。

出店可能日	令和元年10月18日（金）～11月4日（月）
募集店舗数	10店舗程度（※応募者多数の場合は抽選となる場合があります。なお、平日に出店を希望される方は、移動販売車での対応をお願いいたします）
出店料	なし。（※ただし別途、以下の「電気代」がかかります。）
電気代	500円/日×出店日数
来場見込数	約40,000人（※期間合計の来場見込数）
申込み締切/ 申込み方法	令和元年 8月9日（金）15時迄 所定の「申込書」が商工会にありますので、商工会までご来館の上、上記締切日までに申込書をご提出ください。

商工会は、お盆も休まず開館しております！

本年8/13（火）～8/15（木）の3日間は、平日のお盆期間中となりますが、商工会は通常通り開館いたしておりますので、ご相談等がありましたらお気軽にお立ち寄りください。

なお、**各種商品券の換金業務につきましては、お盆期間中はしておりませんのでご注意ください。**
 お盆明けの換金日は8/16（金）です。
 ご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。



～新規会員事業所のご紹介～

去る6月27日（木）に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。

（※敬称略）

企業名・代表者	所在地	業種
濱田電設 濱田 浩規	芦屋町正門町 4-12	電気工事 空調工事

芦屋町 だごびーなとわら馬まつり

国選択無形民俗文化財にも指定されている芦屋の初節句をお祝いする八朔行事が下記の日時に開催されます。

日時： **9月1日（日）～23日（月）**
 10:00～17:00（※最終日は15:00まで）
 会場：芦屋町中央公民館、芦屋釜の里（有料）、
 芦屋歴史の里（有料）、国民宿舎マリンテラスあしや
 芦屋町観光協会



『あしや花火大会』開催当日の 通行許可証について

恒例の“あしや花火大会”が下記の日時に開催されます。当日は交通規制が行われるため、配達等で通行をされる方は、“通行許可証”が必要となります。このため、商工会においても通行許可証の配布を行いますので、必要な方は商工会までご来館ください。

※上記通行許可証は、商工会の他に、芦屋町産業観光課でも配布を行います。通行許可証を持っていても通行できない時間帯等がありますので、記載されている注意事項をご確認をお願いいたします。

■日時： **7月27日（土）**
 19時45分～21時
 （※少雨決行・雨天順延なし）
 ■場所：遠賀川河口（芦屋橋上流）



「企業経営者人権啓発セミナー」 開催のご紹介

企業経営者の方々を対象にした「企業経営者人権啓発セミナー」が下記日時にて開催されます。本セミナーは、企業の社会的責任や企業の職場づくりの一助となるよう、福岡県、経済産業省九州経済産業局、厚生労働省福岡労働局及び県内中小企業3団体の共催により開催されております。なお、参加される企業者については、競争入札参加項目の「地域貢献活動評価項目」において加点されます。

- ◆日 時： **8月9日（金）** 13時30分～15時35分
- ◆場 所：ステーションホテル小倉（北九州市小倉北区浅野1-1-1）
- ◆対象者：企業の経営者等（役職員・人事担当者）
- ◆申込方法：商工会に「参加申込書」がありますので、必要事項をご記入のうえ、**7月31日（水）迄**にお申込みください。

「エコアクション21導入セミナー」 開催のご紹介

福岡県からのお知らせです。福岡県では、事業者への環境への取組みを支援する「エコ事業所応援事業」の一環として、県内における「エコアクション21」（環境省が定めた環境マネジメントシステム）の普及促進を図るため、その概要・特徴や取組事例等を紹介するセミナーが開催されます。経営改善、CSR、低利融資、取引条件対応等のメリットを得られるほか、福岡県などでは建設工事や物品調達等に係る入札参加資格審査においてこの認証・登録を評価（加点）しています。

- ◆日 時： **7月17日（水）** 13時30分～15時30分
- ◆場 所：飯塚総合庁舎 別棟会議室（飯塚市）
- ◆定 員：30名
- ◆お問い合わせ：福岡県 環境部環境保全課 地球温暖化対策係
☎（092）643-4457（担当：藤野）

「求人広告トラブル」にご注意ください！



福岡県弁護士会より情報提供および注意喚起がありましたので、お知らせいたします。

事業者が事業のために他の事業者から物品やサービスを購入する契約は、消費者契約法による保護が受けられません。このことを逆手に取った詐欺まがいの勧誘で思わぬ請求を受ける被害が多発しています。商工会地区においても、今年度において、無料求人広告に関するトラブルの被害が散見されています。会員事業所の皆様におかれましては、くれぐれもご注意ください。また、万一、被害に遭われるような事が発生した場合には、「ひまわりほっとダイヤル」または商工会（☎222-2111）までご連絡ください。

＼こんな勧誘に要注意！／

「インターネット上で無料の求人広告を掲載しませんか？」

経営者のAさんは「無料で当社のサイトに求人広告を掲載しませんか？」と説明されて申し込んだ。しかし、あとになって数十万円を請求され、「〇日前に解約の書面を出さない限り、有料の契約更新になる」などと言われ困っている…

ひまわりほっとダイヤル ※月曜日～金曜日（祝日を除く）
☎ 0570-001-240 ※午前10時～午後4時（正午から午後1時までを除く）

～皆様をお願い～

サービスの利用を申込みときは、担当者の説明を鵜呑みにせず、申込み前に契約書や約款をよく読み、後日利用料を請求される可能性があるか、利用者側からの中途解約の禁止や高額な違約金条項など、利用者側に不利な条項が含まれていないか、取引条件をしっかりと確認しましょう。



～「65歳超雇用推進助成金」のご案内～ （平成31年4月から一部コースの見直しを行いました。）



厚生労働省と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構からのお知らせです。この助成金制度は、生涯現役社会の実現に向けて、65歳以上への定年引上げ等や高齢者の雇用管理制度の整備等、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して助成するもので、高齢者の雇用推進を図ることを目的としています。本助成金はⅠ～Ⅲの3つのコースに分けられます。

Ⅰ. 65歳超継続雇用促進コース ※1事業所あたり（企業単位）1回限り

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

主な支給要件	（単位：万円）									
	実施した制度	65歳への定年引き上げ		66歳以上への定年引き上げ		定年の廃止	66～69歳の継続雇用への引き上げ		70歳以上の継続雇用への引き上げ	
支給額	引き上げた年数の被保険者数※3	5歳未満	5歳以上	5歳未満	5歳以上		4歳未満	4歳以上	5歳未満	5歳以上
	1～2人	10	15	15	20	20	5	10	10	15
	3～9人	25	100	30	120	120	15	60	20	80
	10人以上	30	150	35	160	160	20	80	25	100

Ⅱ. 高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置（高齢者雇用管理整備措置）を実施した事業主の皆様を助成します。

- 高齢者の能力開発、賃金体系等の雇用管理制度の見直しもしくは導入等により支給対象経費の60%《75%》を支給。
- ※《 》内は生産性要件を満たす場合

Ⅲ. 高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

- 対象労働者1人につき48万円
- 生産性要件を満たす場合は、対象労働者1人につき60万円

＜お問い合わせ・相談・申請窓口＞福岡支部高齢・障害者業務課 ☎ 092-718-1310（福岡市中央区赤坂1-10-17しんくみ赤坂ビル6階）

＼今年10月から「消費税軽減税率制度」スタート！／ 替えるなら、今！



＜お問い合わせ＞
軽減税率対策補助金
事務局コールセンター
☎ 0570-081-222

※完了期限：9月30日（月）まで。1事業者あたり200万円まで。

税理士による税の無料相談会開催のお知らせ

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。ご相談は無料です。お申込みは事前に商工会（☎222-2111 担当：高山、甲斐）まで。

- ◇日 時： **7月16日（火）、25日（木）**
8月5日（月）、16日（金）、26日（月）
※時間はいずれも10時～16時です。
- ◇講 師：澤田 一弘先生